

案件概要書

2013 年 4 月 23 日

国際協力機構東南アジア・大洋州部東南アジア第四課

1. 案件名（国名）

国名： ミャンマー連邦共和国

案件名： ヤンゴン市新タケタ橋建設計画（The Project for Construction of New Thaketa Bridge）

2. 事業の背景と必要性

（1）当該国における都市交通セクターの開発実績（現状）と課題

ミャンマー旧首都のヤンゴン市は、全人口約 6 千万人のうち約 1 割弱の 510 万人が集中し、国内生産の約 22%（純生産ベース）を占め、その経済活動は、今後ますます活発化することが予想される。また、「ヤンゴン都市圏都市開発セクター情報収集・確認調査」（2012 年）にて、タンリン地区など、ヤンゴン市郊外に市街地が拡大し新たにヤンゴン都市圏を形成しつつあることも確認されている。

これまで、ミャンマーでは、自動車輸入規制を行っていたため、車両保有率は 25 台/1,000 人（乗用車のみ）とかなり低い状況にあり、また、ヤンゴン市内へのバイク乗り入れ規制を実施していたため、都心部の渋滞もそれほど目立つものはなかった。しかし、近年の経済発展や自動車輸入規制の緩和等によって、車両台数の急激な増加が発生し、人や物の流通を支える市内交通網の不足が顕在化している。さらに、ヤンゴン都市圏はヤンゴン川、バゴー川等の河川によって分断されているため、そのような分断された地域を結ぶための道路網の整備も重要である。

「ヤンゴン都市圏開発プログラム形成準備調査」（2012 年）及び「ヤンゴン都市圏開発プログラム形成準備調査（都市交通）」（2012 年）では、交通渋滞がヤンゴンの経済成長や市民生活の障害とならないようにするために、①中長期的には環状道路の整備、既存道路の改修や拡幅等、道路ネットワークの増強、公共交通の整備等が重要であることが明らかになり、②短期的には老朽化した橋梁やラウンドアバウトのような道路ネットワークのボトルネックを早急に解消することが重要であることが分かってきた。

ヤンゴン市は、多くの河川によって道路網が分断されるという都市交通上の特徴を持ち、現状では、市内中央部と周辺地域との移動は、河川に架かる 15 の橋梁によって担われている。15 橋梁のうち、タケタ橋（橋長 284m、幅員 8.5m（2 車線））は、ヤンゴン市の物流・生産拠点であるタケタ港湾、ミャンマー国際港湾ターミナル等と都心部を結ぶ路線上に位置し、また、都市のベッドタウンであるタケタ地区、南ダゴン地区、タンリン地区から都心部へのリンクでもある。しかし、築後 47 年経過し老朽化が激しいため、10 トンの重量制限が設けられ、度々の修復のために通行止めとせざるを得ない状況にある。そのような状況でも、タケタ橋は交通量が 2 万台/日にも達する重要な橋であり、橋梁の架け替えによるボトルネックの改善が緊急の課題となっている。

（2）当該国における都市交通セクターの開発政策と本事業の位置づけ及び必要性

ミャンマー国建設省公共事業局（Public Works, Ministry of Construction）による「ミャンマーインフラ開発」（Infrastructure Development in Myanmar, 2012 年 2 月）では、全国および主要都市・交通要所における道路ネットワークの強化と拡張を主要な課題としておりミャンマー政府はタケタ橋の架け替え事業を国家重要事業として位置付けている。

（3）都市交通セクターに対する我が国の援助方針

本事業は、我が国の対ミャンマー支援方針（2012 年 4 月）の 3 本柱のうち、「国民生活向上のための支援」および「持続的経済成長のために必要なインフラや制度の整備等の支援」に寄与する。

(4) 他の援助機関の対応：中国政府が、ミャンマー国内の橋梁整備に対する資金協力支援を実施。

3. 事業概要

(1) 事業の目的

ヤンゴン市の東部および南東部と中心部を結ぶ道路ネットワーク上に位置し、老朽化による交通制限によってボトルネックになっている橋梁の架け替えを行い、物流の効率化を図るとともに、地域住民の生活改善にも資することを目的とする。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

ヤンゴン市、現タケタ橋の上流側

(3) 事業概要

- 1) 土木工事、調達機器等の内容：橋梁（川幅 200m 程度）及び約アプローチ道路（100m）の建設（詳細は協力準備調査にて確認）
- 2) コンサルティングサービス/ソフトコンポーネントの内容：詳細設計、施工監理
- 3) 調達・施工方法：一般プロジェクト方式

(4) 事業実施体制

実施機関：建設省公共事業局（Road and Bridge Department, MOC）

(5) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：B

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）に掲げる道路・鉄道・橋梁セクターのうち大規模なものに該当せず、環境への望ましくない影響は重大でないと判断され、かつ、同ガイドラインに掲げる影響を及ぼしやすい特性及び影響を受けやすい地域に該当しないため。

2) 貧困削減促進等：中低所得層が居住する地区から雇用集積地である都心へのアクセス改善に貢献する。

(6) 他スキーム、他ドナー、他案件等との連携：特になし

(7) その他特記事項：特になし

4. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1) 類似案件の評価結果

対ラオス国無償資金協力「パクセー橋建設計画」に対する事後評価等では、維持管理については、実施機関及び運営・維持管理機関の予算や技術力を踏まえつつ、周辺コミュニティの参加も含め、より現地の事情に即した提案とすべき、との提言があった。

(2) 本事業への教訓

過去に技術協力を実施したことのある「ビルマ橋梁訓練センター」から輩出される技術者のレベル等を踏まえ、予算面・技術面・体制面で YCDC に対応し得る①橋梁の設計とし、合わせて②維持管理計画・体制を提案する

以上

〔別添資料〕地図、写真

〔別添資料〕地図、写真



図1 新タケタ橋の位置



図2 既存タケタ橋と新タケタ橋の位置



写真1 既存タケタ橋の概況



写真2 既存タケタ橋の交通状況



写真3 腐食が進む部材